

適正な契約事務等の遂行に向けた

再発防止策

～ 下水道事業 ～

---

環境下水道部

令和5年12月7日

# 再発防止策

1. 技術検討会議の活用

2. レクチャー体制の整備

3. 技術力の向上及び契約・会計事務研修の実施

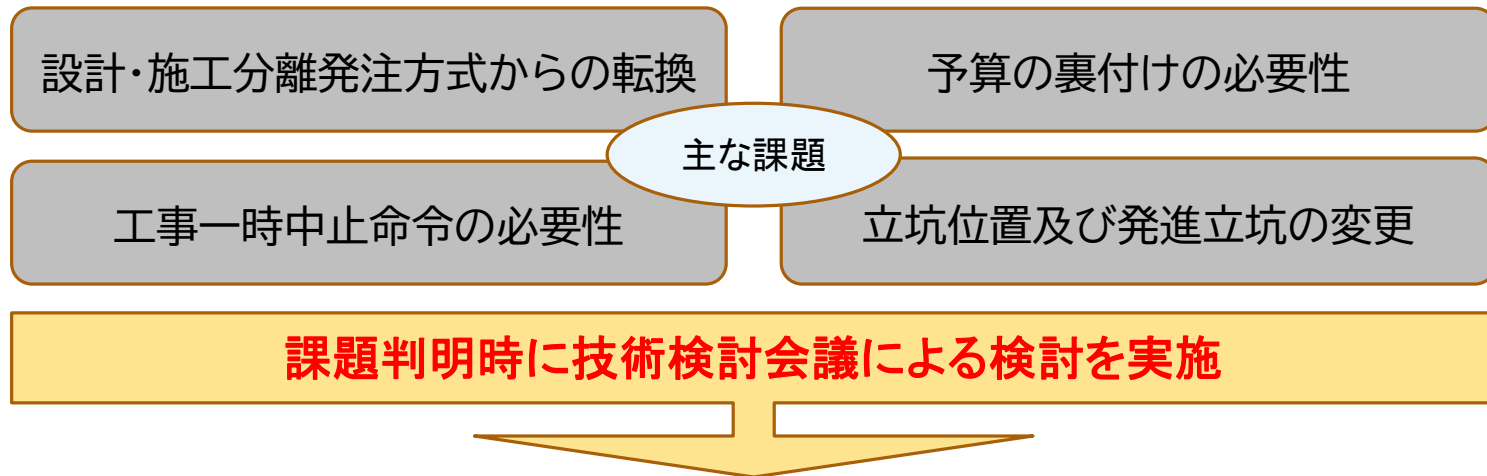
- ①工事の事例の共有
- ②協議の見える化
- ③担当者を補助できる業務の実施
- ④契約・会計事務研修への参加の促進

4. 設計・積算や工事監督に係る確認事項のダブルチェック体制の構築

# 技術検討会議の活用

## 1. 技術検討会議の活用

今回の問題点の多くは、設計変更が生じる場合の検討が不十分だった点があげられることから検討の機会を設ける。



- 環境下水道部、都市整備部が一丸となった協議の場を設けることで、それぞれの経験に基づく議論を行い、課題解決を行う。
- 必要に応じ総務課(契約担当)や財政課の参加を求める。2

# レクチャー体制の整備

## 2. レクチャー体制の整備

- 担当者から上司への報告のタイミングや検討姿勢を改善する。
- 上司によるチェック機能の強化。
- コミュニケーションを密に取り、日常的に情報共有を徹底する。

- ▶ **報告時の資料作成及び検討結果の共有の徹底**
- ▶ **定例会議の実施の徹底**



プロジェクトマネジメントにおけるコミュニケーション計画の実践

対象	頻度(想定)
担当者・担当主任・課長・次長・部長	1～2週間に1回

※ 上司への報告については定例会議以外にも適宜実施する。

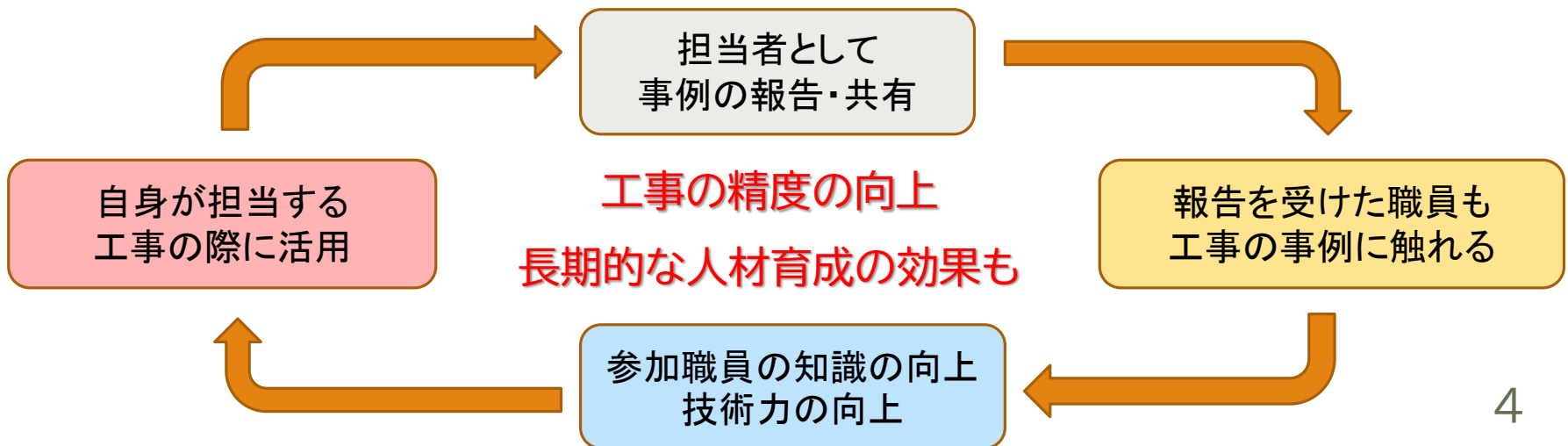
# 技術力の向上及び契約・会計事務研修の実施

## 3. 技術力の向上及び契約・会計事務研修の実施

### ①工事の事例の共有

土木職員の多くはシールド工法や推進工法を採用する大型工事の経験がなく、経験に培われた判断が困難であったため、共有による知識の向上、技術力の向上の機会を設ける。

- 実施中の事業を教材とし、担当者から課内の技術職員に対し、現場状況等を報告する機会を設ける。(四半期に1回程度を想定)



# 技術力の向上及び契約・会計事務研修の実施

## 3. 技術力の向上及び契約・会計事務研修の実施

### ②協議の見える化

設計会社や施工会社との重要事項の協議の際には、事前に内容を整理した資料を準備し、課内の監督員で共有することで協議事項をブラッシュアップする。また、協議後は協議録による共有を徹底する。

---

### ③担当者を補助できる業務の実施

経験豊富な技術職員が限られているなかで、管理職や再任用職員などの経験ある職員が助言や補助を行い、OJTや技術継承につなげる。

---

### ④契約・会計事務研修への参加の促進

他部局による予算や契約に関する研修を活用すべく、課員の積極的な参加を促す。

## 4. 設計・積算や工事監督に係る確認事項のダブルチェック体制の構築

今回の問題点の1つに地元調整の不足があり、工事着手後の調整では円滑な施工に支障を来すことから、設計時点で地元の意見などを踏まえられるように徹底する。また、関係機関が多ければ多いほど調整事項も増え、手戻りが増えることから、設計時点での調整も徹底する。

### ▶ プロジェクトマネジメントにおけるチェック機能の実践

設計審査会  
執行伺い時のルールに基づく確認

三者合同会議

また、関係機関や地元協議などの時期や内容についても見える化を図る。

- ▶ 関係機関や地元協議についてチェックリストを作成し、  
予算要求時から活用する。

協議先

協議時期

協議内容



資料としても活用